



加入しましたか。国民年金(昨年の成人式)

年金だより

20歳から

スタート

『国民年金』

— 学生も当然加入 —

成人式を迎えられたみなさんおめでと
うございます。20歳
になると成人として
多くの権利が認めら
れますが、同時に義務も課せ
られます。国民年金に加入す
ることも、その1つです。

わが国では、20歳から60歳
までの国民は、すべて公的年
金制度に加入することになっ
ています。

厚生年金などに加入してい
る人は、会社などで加入手続
きをしてくれますが、農業や
自営業などの人は国民年金に
加入することになります。

もちろん学生のみなさんも、
20歳になれば国民年金に加入
しなければなりません。これ
により在学中に事故や病気で
障害が生じた場合でも、年金
による所得保証が受けられ、
また、老齢基礎年金も満額受
けられるようになります。
20歳になったあなた、20歳
の誕生日がきたら国民年金の
「資格取得届」を提出し、大人
の仲間入りをしましょう。

国民年金加入手続きは、住
民課年金係（☎内線247）
へ。

みなさんは、国民年金の保
険料が課税所得から控除され
ることをご存じですか。

平成3年1月から12月まで
に納めた本人の保険料や家族
のために納めた保険料は、所
得額から控除されます。平成

確定申告のときは

国民年金保険料 控除を忘れずに

3年1月から12月までの保険
料は下表のとおりですので、
忘れずに申告してください。
※このほか昨年中に納めた前
納保険料・追納保険料なども
控除の対象となります。

定額保険料

納付期間	月額	計
平成3年1月～ 3月	8,400円	3ヵ月分 25,200円
平成3年4月～ 12月	9,000円	9ヵ月分 81,000円
合 計		106,200円

定額保険料+付加保険料

納付期間	月額	計
平成3年1月～ 3月	8,800円	3ヵ月分 26,400円
平成3年4月～ 12月	9,400円	9ヵ月分 84,600円
合 計		111,000円

農業基本調査に ご協力を!

県では、毎年2月1日を期して農業基本調査
を実施しています。

この調査は、農業に関する基本的事項を調査
し、本県農業の実態を明らかにして、これか
らの農業諸施策の立案と推進に必要な基礎資料
を整備することを目的としています。

調査は、すべての農家を対象に実施します。
調査員が農家のみなさんのところにお伺いしま
すので、正しい内容をお聞かせください。みな
さんのご理解とご協力をお願いします。

なお、くわしいことは、役場企画空港対策室
（☎内線326）へお問い合わせください。